

健長第2275号
令和2年9月4日

令和2年度山梨県主任介護支援専門員更新研修
受講対象者 殿

山梨県福祉保健部健康長寿推進課長
(公 印 省 略)

令和2年度山梨県主任介護支援専門員更新研修の中止に伴
う主任介護支援専門員の資格及び介護支援専門員証の有効
期間の取扱いについて（通知）

このことについて、令和2年2月25日付け厚生労働省老健局振興課事務連絡「新
型コロナウイルス感染症に係る介護支援専門員等法定研修の臨時的な取扱いについ
て」により、通知がなされているところです。

これを受け令和2年度主任介護支援専門員更新研修につきましては、感染症拡大防
止の観点から中止することといたしました。

なお、本研修を中止した場合に主任介護支援専門員及び介護支援専門員証の有効期
間が満了してしまう方につきましては特例として、資格を喪失しない取扱いといたし
ます。該当者の方におかれましては別紙、案内をご確認いただき、申請していただき
ますようお願いいたします。

介護サービス振興担当 馬場

TEL 055-223-1455

FAX 055-223-1469